

2026 年 7 月 10 日

課題名：インフルエンザ先行感染の有無による肺炎球菌性肺炎の臨床像の相違

◆研究の目的と概要◆

インフルエンザ罹患後の合併症として、肺炎は最も重要な疾患であり、特に高齢者において、重症化率や致死率が上昇することが知られています¹⁾。インフルエンザ後の続発性細菌性肺炎の原因として、肺炎球菌は最もおおいですが、肺炎球菌性肺炎の経過において、インフルエンザ先行感染の影響をみるために、インフルエンザ陽性と陰性の肺炎球菌性肺炎の臨床像を比較検討したいと思います。

◆対象となる患者さん◆

2015 年 1 月から、2026 年 3 月までの間に、肺炎球菌性肺炎で、倉敷中央病院に入院された 15 歳以上の方で、インフルエンザの検査を行われた方。

◆研究に使用される情報・試料◆

・年齢、性別、基礎疾患、ワクチン接種の有無、インフルエンザの診断方法、ウイルス型、使用抗菌薬、抗インフルエンザ薬使用の有無、入院日数、重症度、入院後の転帰、リハビリ導入例ではリハビリ開始時と退院時における機能的自立度（FIM）の点数

◆試料・情報の研究利用開始日◆

2026 年 8 月 1 日

◆研究方法◆

対症患者さんの診療録より、調査項目のデータを抽出します。

-
- * 研究成果は学会、論文等で発表を予定していますが、その際も患者さんを特定できる情報は利用しません。
 - * 本研究に関するお問い合わせや、カルテ情報の利用についてご了承いただけない場合、以下の問い合わせ先までメールでご連絡ください。ただし、解析中または、既に学会等で発表されたデータについては、削除できないことがありますことをご了承ください。

【問い合わせ先】

公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構 倉敷中央病院

呼吸器内科 研究責任者 石田 直

E-mail: kenkyu★kchnet.or.jp（臨床研究センター）

（★を@に変換して使用してください）

この研究課題で利用する残余検体・診療情報等の利用については、医の倫理委員会によって当該既存試料を用いなければ研究の実施が困難であるとの理由が認められ、倫理的観点及び科学的観点から実施についての承認、また当院院長の許可が得られています。

※【問い合わせ先】では、次の事項について受け付けています。

- 研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびにその方法
（他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。）
- 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続
- 研究対象者の個人情報についての利用目的の通知
- 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明